

- ◆ 将来都市像「ひとまち 自然 笑顔が輝く いんざい」の実現に向けて… 2
- ◆ 平成 24 年度予算と主な事業外国… 4
- ◆ 人に係る登録手続きが変わります… 6
- ◆ 住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指して… 7

発行：印西市 編集：秘書広報課広報広聴班
〒270-1396 印西市大森 2364-2 電話 0476 42 5111 (代) F A X 0476 42 7242
ホームページ <http://www.city.inzai.chiba.jp/> Eメール home@ml.city.inzai.chiba.jp

第4次印西市行政改革大綱及び第4次印西市行政改革実施計画を策定

市では、これまで第1次行政改革大綱(平成8年策定)をはじめとして、積極的に行政改革に取り組んできました。

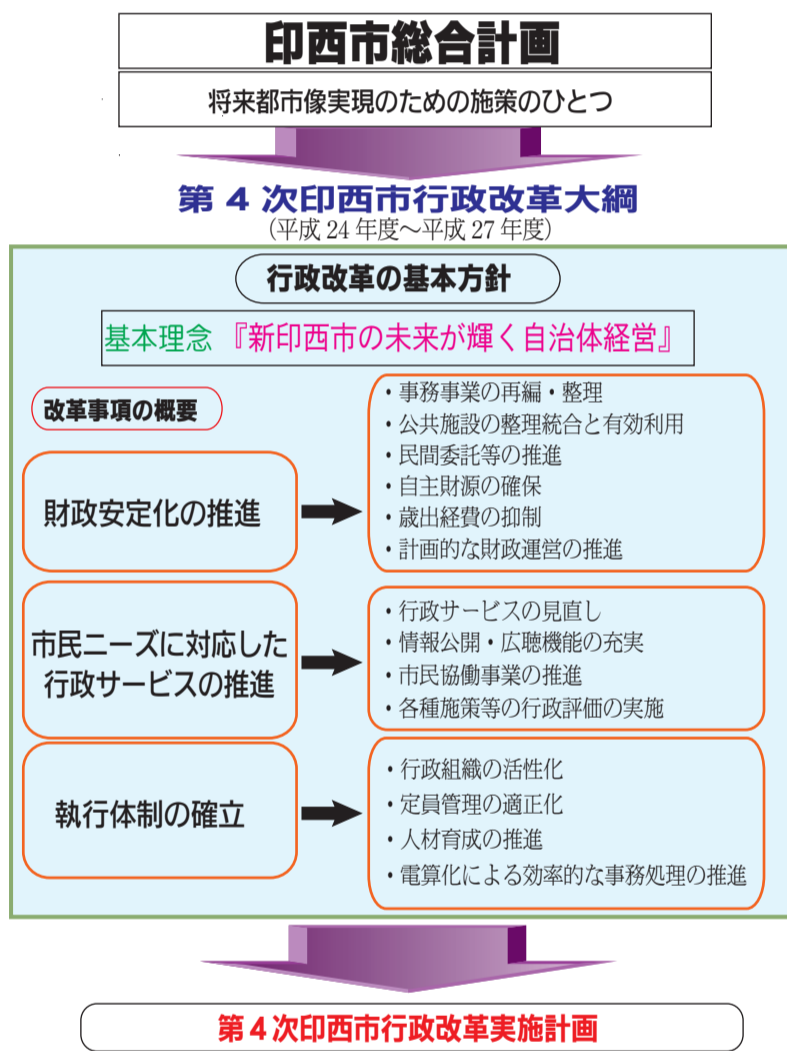
しかし、厳しさを増す市の財政状況や多様化する市民ニーズなど、市を取り巻く社会情勢や課題に迅速かつ的確に対応し、将来にわたり良質で充実したサービスの提供を図っていくためには、「必要性」、「効率性」、「効果性」、「将来性」といった改革の視点から市が行う行政サービスについて引き続き見直しを推進する必要があります。

そのため、平成24年度～27年度を実施期間とした、第4次印西市行政改革大綱および第4次印西市行政改革実施計画を策定しました。



▶ 答申が築山氏(行政改革推進委員長・右)から山崎市長へ

第4次印西市行政改革大綱及び第4次印西市行政改革実施計画 体系図



策定に当たっては、市民の代表や学識経験者などの委員で構成する市の附属機関である行政改革推進委員会(築山俊史会長)へ諮問を行い、合計4回の会議の中でご意見をいただき、ご意見をもとに、市民意見公募手続(パブリックコメント)により策定段階の素案を公表。広く意見を募集しました。

これらの手続きなどを経て、昨年12月に行政改革推進委員会より大綱および実施計画の策定に係る答申をいただきました。

【新たな大綱および実施計画の概要】
市の将来都市像「ひとまち 自然 笑顔が輝く いんざい」(本紙2～3ページを参照)を実現

するための施策のひとつとして、「新印西市の未来が輝く自治体経営」を大綱の基本理念に掲げています。

◆ 市民ニーズに対応した行政サービスの推進：各地域、各世代の多様化した市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを展開するため、市民目線での行政サービスの見直しを進めるとともに、各種施策における市民満足度の向上に努めます。また、市民と行政とが情報を共有し、互いの信頼関係による協働体制の推進を図ります。

◆ 執行体制の確立：定員管理計画に基づき職員数の計画的な抑制を図りつつ、複雑かつ多様化する市民ニーズに対応するため、業務の合理化により組織を見直します。また、社会情勢の変化やさまざまな行政課題に的確に対応できる職員を育成し、適材適所の配置などにより組織全体のレベルアップを図ることで、機能する組織体制を構築します。

◆ 財政安定化の推進：厳しい財政状況の中、将来的に自立し、健全で安定的な財政運営を進めるため、職員、公共施設、財源等をより効率的かつ効果的に活用し、事務事業の再編・整理を進めるとともに、公共施設の整理統合や施設の有効利用などを推進します。

◆ 財政安定化の推進：厳しい財政状況の中、将来的に自立し、健全で安定的な財政運営を進めるため、職員、公共施設、財源等をより効率的かつ効果的に活用し、事務事業の再編・整理を進めるとともに、公共施設の整理統合や施設の有効利用などを推進します。

各図書館、市役所行政資料コーナーで閲覧できます。
今後、行政改革の推進状況などを随時公表しますので、ご不明な点やご意見、ご質問などお寄せください。
○ 行政管理局行政管理局(☎内線 491・492)。

みんなで作ろう 交通安全県ちば
春の全国交通安全運動
4/6(金)～4/15(日)
交通事故死ゼロを目指す日
4/10(火)

新学期がはじまり、新入学児童が街を歩き始めます。子どもたちの交通安全を確保するのは、大人の責任です。一人ひとりが交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践しましょう。

【運動の重点目標】
①子どもと高齢者の交通事故防止
②自転車の安全利用の推進
③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
④飲酒運転の根絶

○ 市民安全課市民安全班 (☎内線 712)。

暴力団排除条例が4月1日から施行されました

本条例は、暴力団の排除に関し、基本理念を定め、市民、事業者の平穏な生活および事業活動の健全な発展に寄与することを目的としています。

「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」ことを基本に市民、事業者、そのほか関係団体などが相互の連携・協力の下に推進するものです。

※詳しくは左記まで。
○ 市民安全課安全パトロール班 (☎内線 714)。

市民ふれあい懇談会 地区型懇談会を開催します

「市民ふれあい懇談会」は、市長が直接市民のみなさんと対話し、みなさんの豊富な経験と知恵を活かした建設的な意見・提案などを市政に反映させ、市民参加の拡大を図りながら、「住みよいまち」をつくることを目的です。

この度開催する「地区型懇談会」は、市内各地区へ市長が自ら出向き、「平成24年度事業・予算」をテーマに行う懇談会です。今回は下記の日程で開催します。

○ 秘書広報課広報広聴班 (☎内線 418・419)。

●市民ふれあい懇談会の日程●

会場	日程	時間
ふれあいセンターいんば	4/7(土)	いずれも 午後3時～ 5時
本埜ファミリア館	4/8(日)	
中央公民館	4/14(土)	
中央駅前地域交流館	4/15(日)	
小林コミュニティプラザ	4/21(土)	
平賀構造改善センター	4/22(日)	